熊本県ソフトテニス連盟主催・共催大会における動画・静止画撮影について

熊本県ソフトテニス連盟

1. 一般観客及び選手

（1）観客席からの、動画・静止画の撮影を認めます。ただし撮影者個人でご利用いただく事を前提として認めます。商業利用目的や二次利用を目的とした撮影はご遠慮いただきます。

（2）A:選手の動画・静止画撮影について

SNS（YouTube 等を含む）へ投稿をする場合は、被写体となる選手の承諾が必要となるため、被写体と なっている選手等の承諾を必ず得てください。

B：一般客の動画・静止画撮影について撮影した動画を YouTube へ投稿することは禁止します。

【営利目的、商業利用目的（試合中の動画を利用して収益を得る活動等）での撮影、SNS への投稿は禁止します。選手・監督、審判、その他選手関係者を特定し、社会的評価を低下させることや、選手に不快感を与えるような目的や態様での撮影・投稿も禁止します。】

（3）（1）・（2）は観客席からの撮影に限ります。

（4）ビデオカメラ等の固定位置は制限することがあります。

（5）状況によっては、動画・静止画の撮影を禁止する大会もありますが、その際は事前に通知します。

2. マスコミ関係

（1）スポーツ報道を目的とするメディア及びその関係者をマスコミ関係者とします。

（日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、写真記者協会及びテレビ・ニュース映画協会に加盟している新聞社、雑誌社、ラジオ・テレビ放送社及びニュース映画社の所属社員）

（2）（1）のマスコミ関係者は事前もしくは当日に取材申請を行い、熊本県ソフトテニス連盟が許可した方にのみ、試合コートエリアでの撮影を認めます。

（3）ウェブメディア（携帯サイト含む）単体での、テニスコート内での撮影は原則として認めません。なお テニスコート外での静止画撮影に関しては撮影を認めます。

3. 競技を行っているテニスコートエリアでの撮影について、下記（1）（2）の者の撮影は許可します。

（1）マスコミ関係者（2.⑴参照）

（2）熊本県ソフトテニス連盟が認める者

① JOC、日本スポーツ協会・都道府県スポーツ協会関係者

② 都道府県、市町村等自治体関係者

③ （公財）日本ソフトテニス連盟、東西日本ソフトテニス連盟、各ブロックソフトテニス連盟
都道府県ソフトテニス連盟関係者

④ オフィシャルサプライヤー広報関係者

⑤ ソフトテニスメーカー会関係者

⑥ その他当連盟が認めた団体関係者

（3）撮影は指定された場所で行ってください。